



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
TEL 03-5845-5011
Fax 03-5845-5014

公契約条例制定への前哨戦 賃金引上げ誓約書を元請に求める



▲5月8日 鯨井光治区議（前自民党幹事長）と懇談
...同席する島原委員長、森山執行委員、中村書記長

足立区

4月1日以降の旧労務単価積算契約分につき 新年度労務単価で契約変更を実施

平成25年度の公共工事設計労務単価が引き上がったことを受けて、足立支部では5月8日旧設計労務単価で契約し、新年度の4月1以降工事着工分について、新年度の設計労務単価で再契約を結ぶように区議会に要請を行いました。

足立区に対して要請を伝えると回答

―自民党、公明党、共産党―

国土交通省は、新労務単価改定にあたって、職人の賃金引上げと社会保険加入促進を掲げました。これを受けて組合は、①旧単価契約分について契約変更の実施（元請に発注金額を上乗する）②新年度建設予算について、労務費改定分を上乗せし補正予算を組むこと③下請労働者の賃金引上げ確認を行政として図ることを求めました。

懇談した鯨井区議は「検討する」、滝上区議、前野区議（公明党）は、党として要望しており、土建の要望を伝える。ぬかが区議（共産党）は、党として要望書を提出しており、あらためて組合の要望を伝えますとの回答がありました。

足立区が特例措置実施と

―元請に賃金引上げの誓約書を義務付け―
翌5月9日には、足立区が要望にそった形で契約変更手続きを決定（特例措置の実施）がされました。

特に注目すべきは、下請労働者の賃金引上げを担保するために元請に対して「賃金引上げの誓約書」を求めたことにあります。これは、全国的にも特筆すべきものであり、公契約条例制定への足立区の決意を垣間見るものです。



公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
TEL 03-5845-5011
Fax03-5845-5014

公契約条例よもやま話

居酒屋談義が議員懇談に



森山喜重さん

自分たちで、
作っている
実感があるんだ

5月8日に組合と鯨井区議との懇談をおこないました。既報第6号)しかし、これはいつもと違うつながりで実現しました。

支部事務所のエリアは、中梅分会が担当です。その分会長森山さん(給湯設備)、賃金専門部長の宮原さん(石工)は、事務所近くにある居酒屋の常連。実はこの居酒屋の息子は宮原さんと親友と言うこともあり、組合会議が終わると仲良く会場を移しての次の会議が始まります。そんな二人の話話は、もっぱら「公契約条例」。二人のあつい会話の中で、お店のママが区議会議員の親戚であることが判り、ママの計らいでお店から直接議員に連絡がきました。

昨年から分会長となり、賃金担当の副部長になりました。かつては、組合の議論は、なんか現場の声が見えない...、そんなことを感じることもありました。しかし公契約条例制定運動は違う。本当に現場の声、僕たち区民の声から作り上げている実感があるよね。だから、飲み屋でも気軽に条例の話が出来るんだ。今後も地域の方とも協力して早期に条例制定をしたいね。

やっぱり俺たちの



ルールが必要

大手企業交渉に参加した仲間の話し

「設計労務単価が引き上げになったから当然職人の賃金は上がるはず。しかし、清水建設に問い詰めても判りませんの一边倒。あがったなら払えばいいだけなのに、それをしようとはしない。やっぱり、しっかりと賃金が流れる仕組み、公契約条例(法)が必要だと実感したよ」

※

分会執行員会の共済学習会での話し

全建総連は、損害保険料算出機構と組合員が交通事故を受けたときに「実態証明書」で休業補償確認をおこなっています。さて、この事を受けて「公契約条例」が出来れば、交通事故のときの一つのその基準に成るのではないかと青井足立分会であつい議論がありました。

※

やき鳥屋で組合員の話し

いま組合で公契約条例をやっているけど、俺ら町場にも大事だよ。公共工事でルールが出来れば、俺らだってきちっと施主にも言えるからな。

※

4月の群会議報告書より

●現場で職人の数が少なく、作業の遅れが現実のものとなっている。●人手不足が賃金上昇になればいいのだが。●設計労務単価と実際の賃金に大きなギャップを感じる。●仕事が忙しいが単価安く、自転車操業だ。

「足立区公契約
条例」区民学習
会・6月28日(金)
午後7時開
会・庁舎ホール

公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
TEL 03-5845-5011
Fax 03-5845-5014

設計労務単価の改定を受けて 全建総連、東京土建が太田大臣懇談



写真左から白滝本部書記長、島原孝支部委員長、太田昭宏大臣、中島かつ江さん、中村支部書記長

賃金改善と社会保険整備で魅力ある建設業界に

全建総連は設計労務単価引上げを受けた太田昭宏大臣懇談を5月16日に国土交通省大臣室で行ないました。懇談には島原孝委員長ほか2人も同席し区内建設実態を伝えました。

大臣懇談は、平成25年度公共工事設計労務単価の引き上げを受けて、全建総連（全国建設労働組合総連合・委員長巻田幸正）が要望をしていたものです。

懇談の冒頭、巻田委員長は「かねてから組合が要望していた設計労務単価の大幅引上げが実現し感謝したい」と、前年度から平均で15%、被災地域で21%の単価引き上げとなったことに対し大臣に謝意を述べました。

太田国土交通大臣は「物事には、急激は良くない、徐々に変わるのが重要。本当は30・40%と大きくと上げたかったが、15%の引上げはまずまずでないか。建設技能労働者は地域防災の上でも大切。職人の皆さんの社会保険整備にとって大事な改定であった」と指摘し、あわせて「安倍総理が日経連に賃上げを求めたが、私は日建連の方々に、この引上げは下請・職人の皆さん方のものであると伝えたとの裏話も打ち明けるなど終始和やかな雰囲気でした」と進みました。

また、自治体で公契約条例制定の動きが広がっていることについて触れ、私たち（国）もその動向を注視していると表明しました。

建設技能労働者の不足と高齢化問題など山積する業界にあって、所轄大臣と全建総連の話し合いは非常に意義あるものです。この取り組みを足立区の条例制定への推進力にしたいものです。

「足立区公契約
条例」区民学習
会・6月28日(金)
午後7時開
会・庁舎ホール

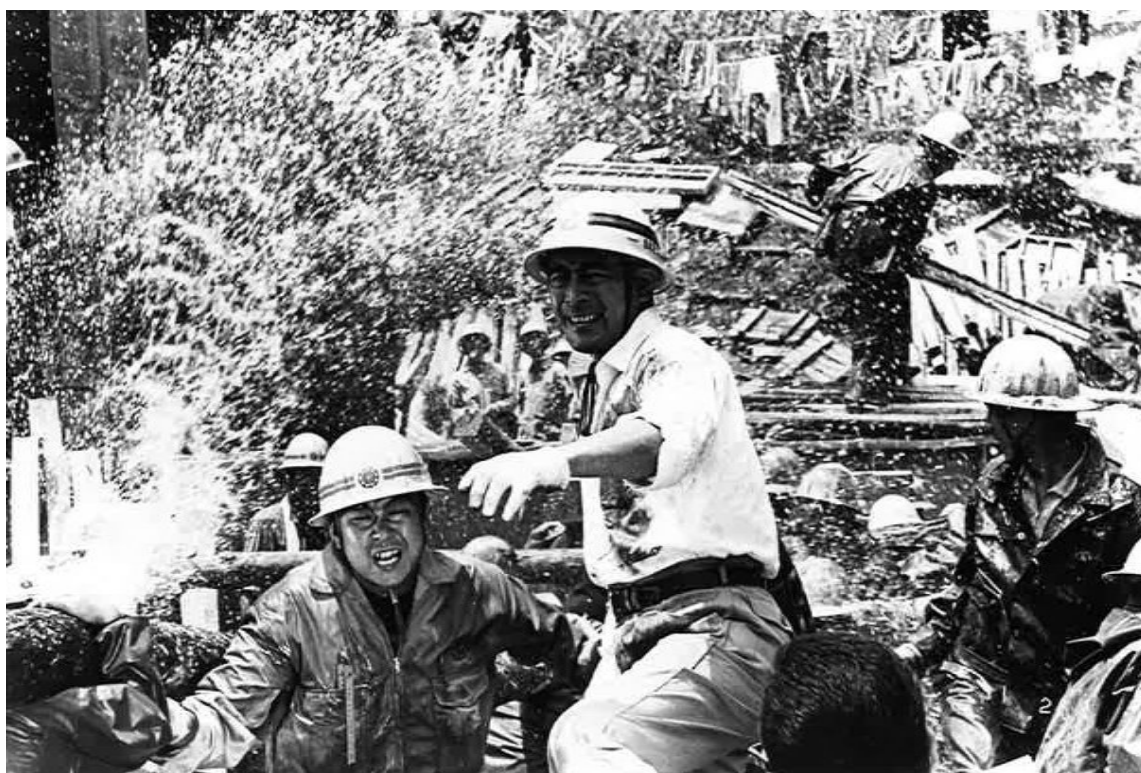
公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
TEL 03-5845-5011
FAX 03-5845-5014

主 催 足立支部

建設技能者の奮闘を描く

『黒部の太陽』映画上映会



後援を石原プロ・足立区・全建総連に要請中

建設業再生に組合員と区民の共同が重要

震災や老朽化したインフラ問題を通じて、建設業の役割が高まっています。現在足立区において「公契約条例」制定への議論がすすんでいます。これを後押しするのは組合員とともに区民の理解が必要です。建設技能者の社会的役割を多くの方に共感を得てもらうことがいま求められています。

※

「開催要項」

十一月十七日(日)午後一時開会予定、
区役所庁舎ホール、入場無料

「黒部の太陽」

木本政次の同名の原作をもとに石原プロ、三船プロが映画化。劇団民芸が全面協力した作品。

黒部ダム(富山県新川郡立山町)

七年の歳月と延べ一〇〇〇万人の人力をつぎ込み、五二三億円の巨費をつぎ込んで一九六三年(昭和三八年)に完成した日本最大のアーチ式ドーム超流型ダム。工区は、五つに分れ、それぞれ元請企業は、熊谷組、間組、鹿島建設、佐藤工業、大成建設。

「足立区公契約
条例」区民学習
会・6月28日(金)
午後7時開
会・庁舎ホール、
駐車場は有料。

公契約NEWS

東京土建足立支部
賃金対策部
TEL 03-5845-5011
FAX 03-5845-5014

足立区議会
6月定例会

公明党が代表質問

全会派が公契約条例制定に賛同



区役所前での月例早朝宣伝

平成25年度第2回定例会本会議が6月11日に開催され、各党の代表質問がおこなわれました。この中で公明党金沢美矢子議員(左・写真)が公契約条例制定を求める質問をおこないました。これによって区議会全会派が条例制定に賛同を示しました。翌12日には総務委員会が行なわれ、条例制定に向けたパブリックコメントの概要と条例案提案の日程が確定しました。

労働報酬審議会に労働者代表を配置

現場の声を反映する構成に

金沢区議は条例制定に向けた足立区の経過について触れ、①業界団体等を実施したアンケート結果②労働報酬委員会の設置と構成等について質問を行ないました。

これに対して定野総務部長は、①アンケートは、11団体(依頼12件)から回答があり、概ね賛成意見であったが、反対意見として労働者台帳整備の事務負担増を指摘する意見があったことを明らかにし、事務負担を考慮してすすめること。また②仮称足立区労働報酬審議会を設置し、事業者・労働者・学識経験者をバランスよく配置し、労働報酬下限額の設定や条例の重要項目を議論するとしました。

当初足立区は、審議会の設置等に消極的でしたが、組合要望に沿って改善が図られています。

□

パブリックコメントと9月議会に提案

総務委員会では、パブリックコメントの実施期間(6月25日～7月24日)、その意見を反映し、9月議会に条例案を提案することが報告されました。なお、委員会では長井区議(公明)、ぬかが区議(共産)がそれぞれ質問を行ないました。